

6次産業化推進事業

【4,000百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業成長産業化ファンドへの出資、農林漁業者と多様な業種の事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備、新商品開発等の支援を行います。

<背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した地産地消、高付加価値化、6次産業化、農商工連携等の取組を推進することが必要です。
- ・このため、農林漁業成長産業化ファンドによる出資、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な業種の事業者の連携、ネットワークの構築を通じて、このような取組の面的な拡大を図ります。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(22年度) → 3兆円(27年度) → 10兆円(32年度))

<主な内容>

1. 農林漁業成長産業化ファンドの拡充 10,000百万円(財投資金)

農林漁業成長産業化ファンドを通じ、農林水産物等を活かした新たな事業活動の開拓に必要な資金需要に対応できるよう株式会社農林漁業成長産業化支援機構に対する出資を拡充します。

出資 10,000百万円(産投出資)
事業実施主体：(株)農林漁業成長産業化支援機構

2. 6次産業化推進事業 4,000百万円

- (1) 農林漁業者と多様な業種の事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要となる大規模な加工施設・機械の整備等を支援します。
- (2) 地産地消等の推進のため、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等、多様な事業者が参画する6次産業化のネットワークの構築に向けた推進会議の開催、ネットワークによるプロジェクトの調査・検討、農林漁業者が多様な業種の事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等の取組を支援します。

[平成24年度補正予算の概要]

(3) 各都道府県単位で行う6次産業化のネットワークの構築に向けた普及啓発活動、マッチング促進のための交流会の開催、取組の中核となる農林漁業者等へのサポート活動等の取組を支援します。

補助率：(1) 1/2
(2) 1/2、2/3
(3) 定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1の事業 食料産業局総務課ファンド企画室 (03-6744-1519 (直))
2の事業 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473 (直))